報道関係担当者　各位

豊島区　政策経営部　広報課
令 和 8 年　11　月 6 日

学校現場で働く職員向け「こども性暴力防止法」集合研修を実施

～法制度を正しく理解し、保護者から信頼される体制をつくります～





豊島区教育委員会は、10 月 28 日（水）に区役所本庁舎 1 階としまセンタースクエアにて、区立小・中学校及び幼稚園等で、子どもと接する業務にかかわる方を対象とした「こども性暴力防止法」集合研修を実施しました。

本研修は、令和 8 年 12 月 25 日に施行される「こども性暴力防止法」に基づくもので、教員や講師、指導員などの職種に加え、学校開放管理員やおかえりサポート（帰宅時の見守り）を担うシルバー人材センターの職員など、豊島区の学校現場を支える様々なスタッフ約 2,600 人を対象に、順次行っています。

10 月 28 日（水）に実施した集合研修では約 110 人が参加。子どもたちを性暴力から守るために必要な基礎知識を学ぶとともに、子どもから性被害に関する相談を受けた際の対応など、具体的な場面を想定した演習を実施し、参加者同士が熱心に意見交換を行いました。当日参加した教職員からは、「他の学校・職種の職員と、気を付けていることや具体的な事例を共有でき、より理解を深められた」「子どもの要望を踏まえ、よかれと思って接することが性暴力になり得るという点は十分注意しなければならないと感じた」といった声が聞かれ、新制度に対する理解と子どもを守る環境づくりへの当事者意識の高さが伺えました。

豊島区教育長は「教育委員会では昨年 12 月に『豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針』を策定し、全教職員を対象とした性暴力防止研修や盗撮検知器を用いた定期的な校内点検など、子どもたちを守るための取り組みを進めてきました。子どもたちに対する性暴力は絶対にあってはならないことです。法施行を前に、教職員だけでなく、子どもたちと接する様々なスタッフにも研修を行い、性暴力のない安全・安心な学校づくりをさらに推進していきます」とコメントしました。

次回の研修は、11 月 30 日（月）10 時から予定しています。今後も集合研修や、各学校・幼稚園での研修を通じて、全ての対象者がもれなく研修を受講できるよう教育委員会をあげて取り組んでいきます。

■豊島区教育委員会「こども性暴力防止法」集合研修　概要

実施日：令和 8 年 10 月 28 日（水）　3 回実施

※次回は 11 月 30 日（月）にとしまセンタースクエアにて 10 時から実施予定

※集合研修への参加が難しい場合は、オンラインで受講する

会場：豊島区役所本庁舎1階　としまセンタースクエア（豊島区南池袋2－45－1）

内容：こども性暴力防止法の趣旨・内容、予防・早期発見・適切な対応手順、犯罪事実確認、防止措置、情報管理措置

【問い合わせ先】豊島区教育委員会事務局　庶務課　電話：03-3981-1141